村上忠順翁顕彰会報

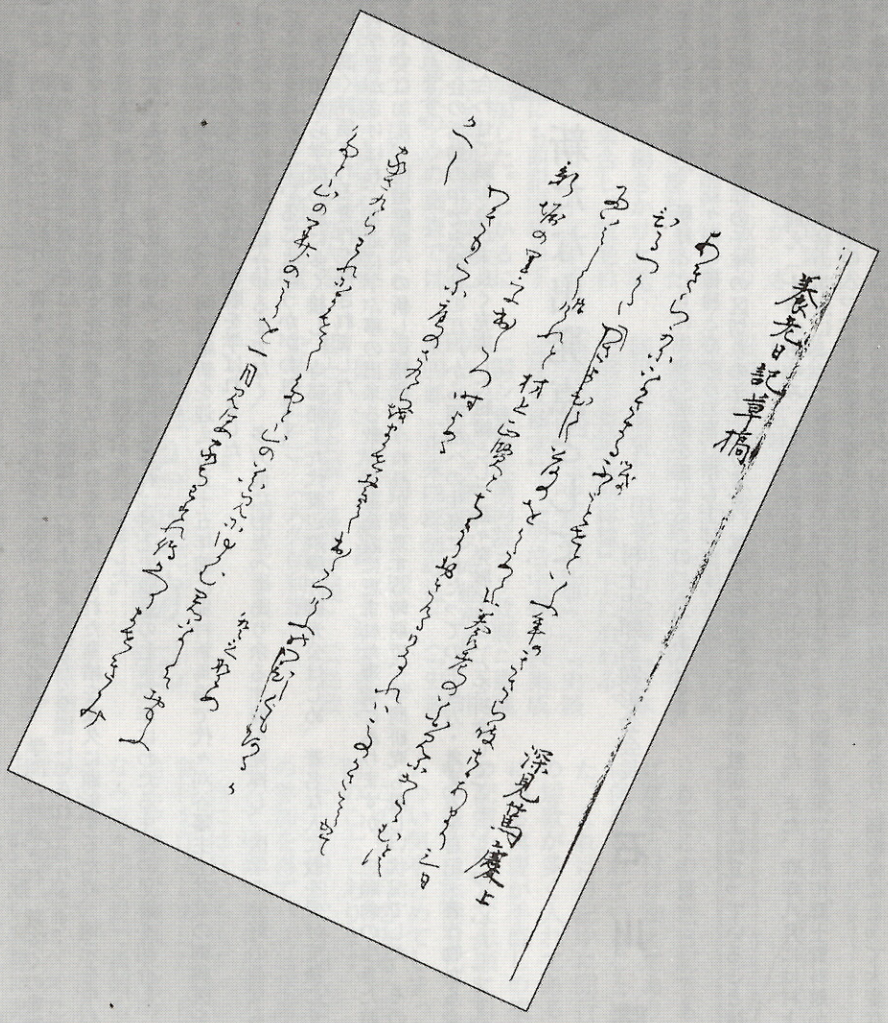

目　　次

あいさつ

○羽田野敬雄の和歌……　1ページ

○史談会速記録……　3ページ

○歴史探訪記……　5ページ

○表紙のことば……　6ページ

○編集後記……　6ページ

村上忠順翁顕彰会

第11号

編集　村上忠順翁顕彰会
事務局

発行　平成12年3月31日

羽田野敬雄の和歌

梁瀬一雄

敬雄は東三河の文化人の中心的存在であった。羽田八幡宮の神主として、神道思想のリーダー格であったし、歌人としても此の地区の歌壇を支えたし、羽田八幡宮文庫の設立から経営まで一切を取りしきり、私設の図書館の文化活動の先頭に立ったのであった。本居大平と平田篤胤の門下として活発な実践運動を行ない、国学関係の著述もかなりあったらしい。故近藤恒次氏が全集の編集を企画したと聞いて、私などはその成果を利用させて頂こうと、大いに期待していたのであったが、同氏の逝去によって、事は中断したままになってしまった。豊橋地区の方々のご努力をお願いしたいところである。こうした事情で、敬雄の歌集は出来ていない。

私はかつて豊橋の大学に勤務していた頃、羽田八幡宮文庫のことを中心に、いささか調査したことを「羽田野敬雄雑記」として書いたのであったが、それは『本居宣長とその門流』（昭和五七年、和泉書院刊）に収めたので、ここには繰り返さない。当時掃苔した花田町の長全寺の墓石には、「権少教正羽田野榮木之墓」と刻してあった。敬雄も当時の例として種々の名を用いていたので、一応整理しておく。本名は常陸、通称は敬雄、晩年には雅名を栄木としこれを栄樹とも、佐可喜とも記した。家の名として栄喜園の表記を用いた。敬雄は寛政十年（一七九八）の生まれで、明治十五年（一八八二）に没した。八十五歳の長寿であった。

一

敬雄の和歌の蒐集が充分ではないので、確定的なことは云えないのであるが、今までに集めたものの範囲で見ると、どうも一般の歌人とは歌の好みがかなり異っているようである。と云うのは、四季の風景を詠う叙景歌が極めて少ない。又、景物に取り合わせた抒情歌もほとんどない。恋歌も無い。彼の歌の素材の大方は、人事や社会事象に係るものである。しかも、その思想傾向は平田国学の範囲に限定されているようである。この様な事情であるから、四季・恋・雑の部立てに従うことが出来ないので、尊王攘夷や廃仏棄釈といった思想による社会事象を対象にした作品、次に師友の慶弔に係るもの、最後に、作者自身の経歴に関する詠出という具合に、凡そ三区分によって、鑑賞と批評を述べることとする。

一

攘夷のしばしば来るをうれたみて

えみしらもみかげかかふる天つ日のもとの御国にたはれわざせそ

国学の思想によく見られるパターンの一首である。自国尊貴を基礎にして、外国を野蛮とし、その修好の求めを排除しようとする国粋主義である。「みかげかかふる」は恩恵を蒙るという意である。「たはれわざ」は馬鹿げた行為である。「なせそ」は、禁止命令の対応語「な――――そ」で、行動する意味を表わすサ変治用の動詞「す」の未然形を挟んだ形である。馬廉なまねはよせと云う、強い語気を示したものである。

村上忠順に送れる歌どもの中に

なゐふりてここらの人のうせぬるをしなぬといふは国の名ならし

すみやけく難波ほりえにうつてな人しなしむるしこの仏を

おしなべて人をすくふとことたてし仏のちかひたぐはざりけり

ことわざの牛にひかるるそれならでおしにうたるる善光寺参り

この世からゆられて参る極楽のはちすのうへぞことにあやふき

あつめては諸人をころす阿弥陀こそ殺生戒を破る張本

弘化四年（一八四七）三月に長野の大地震が起り、善光寺の参詣者が多く死亡した。この災害について、敬雄が取り上げた視点は、善光寺攻撃であり、仏教揶揄であった。決して品位のある作品とは云えないけれども、こうまで悪く云わないではいられなかった。国学側の気持の昂りが、明治維新の神仏分離や廃仏毀釈の地盤になっていたことを、正に実証する資料として見のがせないと思うのである。忠順の後胤である村上家の方に残った『蓬廬雑鈔』の中にあるもので、敬雄は「とりどりの評歌ども、おくれながら御書見の御いとまの御心なぐさと、少々写して、待御覧候・御一笑可被下候・穴賢」と、挨拶している。ここには六首を抄録したが、もとは十二首あり、それは前掲の『本居宣長とその門流』に載せておいた。ここに加えた詞書は、今、仮につくったものである。

三

　橿之木翁の三回の霊祭に、同じ意を

　秋たてばいとどしのばゆかしが木の梢はいろもかはらぬものを

　橿之木翁は石川依平である。依平は柳園と号したが、橿之木をも併用し、その歌集の名にも両方を用いている。遠江国の歌人であるが、三河地方への影響は頗る多かった。安政六年（一八五九）九月四日、六十九歳で没した。その三回の霊祭に捧げた歌で、題詞に「同じ意」というのは、兼題の「秋懐旧」である尊敬する故人の雅号にちなむ「橿」は樫と同じ。冬青（もち）とも見られるが、どちらにしても、堅い材質の常緑喬木である。秋が来て、他の木々が紅葉しても、緑を保つ橿の如く自己を保ちつづけた故人の高風がしのばれると詠ったこの一首は、追悼歌として類型的であることをまぬがれていないけれども、それでもなお、作者の純一な敬愛の情がきっちりと表現されていて、これはこれでよい歌であると認めたい。

　草鹿砥宣隆神主の許より「とことはに吾も通はむ眞榊の常葉の蔭を千代と頼みて」とよみておこされけるに、その家の号を杉の金戸といへれば万代もやまずかよはせわれもまた寿岐の若枝を影とたのまむ

　宣隆は三河国の一宮である砥鹿神社の神主であった。敬雄の方が二〇歳も年長であり、しかも宣隆はその手引きで同じ平田篤胤に入門したという間柄であった。同学の二人の日常挨拶であるけれども、敬雄が歌の末句で「影とたのまむ」とへり下ったのは、神社の格の差を意識してのことであった。当時としては、当然そうあるべきであろう。宣隆の方に「眞榊の常葉の影」と云っているのは、敬雄をその号の栄木によって現わしたのである。幕末頃の文雅人は、こうして交友の情を交わし、通わせていたのである。なお、この一首は鶴舞中央図書館の多賀氏短冊コレクションの中にある一枚である。

四

　今日よりは玉の眞柱つきたてて吾が齢の浪は動かざらまし

　花鳥をあはれと歌ふ暇あらばわれは別け入らん神代の道に

　鈴木源一郎氏の『東三河の廃仏棄釈』に、敬雄が文政八年、二十八歳で大平に入門した時に詠んだ歌として、この二首を記してある。『霊能真柱』は平田篤胤の主著の一つである。文化一〇年に版になっているが、豊橋市立図書館には、文政七年に敬雄の写本がある。歌から見ると、篤胤入門の場にふさわしいように思われるけれど、大平であっても、敬雄の考えで、国学的神道の眞髄を示したものとして、己が信念の依りどころの意味で、象徴的に取り上げているのである。二番目の歌は、国学、殊にその神道思想の研究を本命として、文雅の道はこれを退けよう、四季諷詠の遊びなどしてはいられないという、一途な気持の表明である。この稿の一で述べた通り、彼には一般の歌人とはちがって、四季の歌がほとんど無い理由が、これでよく判る。彼はこの宣言の通りを実践した訳であった。作品としてこの二首は、述志の歌の類型にあるもので、文学的に高く評価するには及ばないものである。

　伊勢の大宮にまうでる時、尾張のしの嶋に舟がかりして

　身におひしつみはあらねど風をなみ思はぬしまの月をみるかな

　この歌の上句は、篠嶋が流刑地であることを前提としている。こうしたことは、大正以降のわれわれの知見には全く無くなってしまっているが、『知多郡史』によると、この島は慶長十二年に尾張藩主領となり、藩政時代を通じて、数十人が流刑に処せられたとある。敬雄はそれを「罪無くして配所の月を見る」と云う俚諺と合せて詠ったのである。この諺の出典は平家物語にあるが、兼好の徒然草以下多くの人々に口伝えされたものであった。「風をなみ」は風が無くて舟が進めないのでの意である。そして、この「なみ」は浪と同音の掛けことばとして働かせてあるし、浪と島とは縁語の関係でもある。四季諷詠をタブーとした敬雄が、こうした伝統的な表現技法を捨てきれないでいるのも面白い。云わば和歌表現の魔力と云ったところである。それは今日から見れば、マイナスに働いた力と見えるが、当時の人々には決してそうは思われなかったのである。

　明治八年三元の日よめる

　けふまでは目がねもつゑもたのまずてななそぢやつの歳に逢ひにけり

　これは碧冲洞所蔵の短冊である。「七十八老榮木」と署してある。詞書の「三元」は「元三」と同義に用いたのである。即ち、上元・中元・下元を併せて云う意ではなく、年・月・日の三つの元（はじめ）を指す方の意で、元旦である。当時は数え歳であったから、元旦に七十八歳になって、健康であることを自祝した

のである。今日とちがって、平均寿命の短かった当時、八十五歳の長寿を保った敬雄ではあるが、眼鏡も杖も不要だというのには恐れ入らざるを得ない。

〔補記〕昨年『羽田八幡宮文庫史』（豊橋中央図書館刊）が出版された。（平成十年九月刊）

（やなせ・かずお、豊橋技術科学大学名誉教授）

（この稿は「郷土文化」第五四巻第二号より許可を得て転載しました。）

史談会速記録

第一四一輯

（明治三七年八月三十日）

吉木竹次郎速記

明治三十七五月廿一日午後三時一同着席深見愛子君臨席

寸時も父の看護を怠らさる事

一村上忠順、忠明の両君の事蹟○忠順君幼時の秀才勉學及醫業を以て土井家に召出さるゝ事○常に研學を怠らず強記にして著述草稿等を數多所藏せる事○佐幕論のみ多き刈谷藩中勤王黨を興振せしめたるは忠順君の偉功に依る事○忠順君專ら王事の爲め正義を倡ひ國家に竭さんと斡旋せるを卻けて幽閉せんとの内評ありし事○勤王佐幕黨派の激発より家老三人斬殺せられし變事○忠順君の孝道遠隔を往復して

深見君（愛子）尚ほ私の實父村上忠順の事蹟弟忠明の維新前後の事に就きまして多少御參考の爲めに御話申上げたいと存じます、

三河國碧海郡提村村上忠順は文化九年四月朔日の誕生でありまして、天性は温順沈重で敬神愛國の志深く、幼き頃より讀書を好み四歳にして唐詩選を暗誦し五歳にして大學孝經を讀み、六七歳にては四書五經を讀みました、夫より月に日に種々の書を熱覧致され、十五歳の頃より名古屋へ出まして、祖先よりの家業醫學を專ら研究致され、傍ら和漢の學を廣くされまして、其の中にも御國の皇學に深く熱心でありました、和歌は天性好む所でありまして、其頃は總て十名以上の師に就いて研究致され、十九歳の春祖父忠幹は同郡刈谷の城主土井大隅守に醫業を以て召出されましたから忠順は家の業を營ミ乍ら學事の勉強は怠ることなく熱心に致され、飲食の間も傍に書を置いて讀み夜も僅かに眠るのミにて朝は日の出と共に起き出まして身を淨め、神拜霊拜を済まし家の業をいそしミ、其頃には寸陰を惜ミて學事をはげみ世に得がたき書をよむ毎に寫しおかれましたる書物は壹千餘巻ほど何れも文庫に秘密してございます、其中に書入のない書籍は珍らしいと申位意を盡してございます、宮内省内務省大藏省よりも數百巻御借入れになりましたる事もございます、又國學和歌の子弟も頗る多くありました、自ら著述或は編纂せられたる書物の世に公になりました者も數十部ございます、未だ櫻木にものせざる草稿も數多御座います、かくて祖父忠幹は三代の主君に事へ六十九歳で歿しました、始め召出されました大隅守と申されました御方の御相續人は、堀田様より御養子に入らせられ、土井淡路守利祐侯と申ましたが御若年で御逝去になりました、御姫様が一人ございまして御相續人は遠州濱松の城主井上河内守様より入らせられ、土井大隅守源利善侯と申されました、此御方の御時代に祖父が歿しました、故に父忠順に相續を抑付られ學問師になりまして毎月殿中にて和漢の書を始め治亂興廢の事などを講議申上和歌も懇ろに御指南申上ました、春は花の頃秋は紅葉の頃堤の里の實家へ御乘馬にて御出あそばされ御歌遊ばさるゝこともをり〳〵ございました、其の頃は維新前のことで世の中が騒がしく各藩いつれも勤王佐幕の二派に別れて互に爭ひか止みませんでした、我が刈谷藩の如きは家老をはじめ多くは人々も勤王を唱へるものは實に雨夜の星の如き有様で誠に僅かでありました、尤も大和十津川の一舉に戰死をとげました松本鎌三郎宍戸彌四郎の如きは刈谷藩士ていつれも私の習字の友たちて御ざいましたが、この人等をのぞきましては勤王を唱へます者は殆とない位でありました、其前より父忠順は君侯始め諸士に我が國体の尊きこと、皇祖の天壌无窮なること、尊王愛國の正理なることを時につれ折にふれて御話し申し上げました、然し藩侯は兎に角藩士の

中には幕府の恩を云ふのみにて勤王を唱ふるものは實に僅少でございました、加之父忠順が勤王を唱へて一藩の人心を騒かせるからとて城下に囚屋を拵へまして父を幽閉せんといたしました位でありましたが、固より悪事を犯したいといふ譯ではありませんから、役人か一應父を呼出して一藩殆んと佐幕論に傾いて居るのに勤王を唱ふるは不都合である以来謹慎いたさるべしさなくは此の頃出来上りたる囚獄に幽屏せなければならないと申し渡しました、何分大義の何物たるをも十分心得ぬ人たちか多くありましたから謹みて命に從ふ旨を返答して歸りました、けれども其の主義とする所は少しも素志を曲けませんでした、徳不孤必有隣とか申しまして暫々に藩士の中でも勤王の志のあります人も追々に増加致した、彼是れする中に確か維新の前年かと覺へましたか、勤王の士中數名は共に志を決しまして國の家老二人と江戸家老一人と御殿へ出仕して何か御談じ向きかありましたと見ゑます三家老の歸途大手御門より出る所を十人ばかりの勤王の士族が待って居て家老三人の首を斬つて仕舞ひました。江戸家老は多米新左衛門國家老は津田新十郎、黒田定衛大變な事と言つて鳴り渡るとも何とも言へない騒きてありました、誠に勤王と云ふ事は善い事であるさうだ、首を斬つても御咎めもない、斬られた三人の家老は首を曝らしものにしてあると言つて下々の者も身に徹したものも餘程ありました、夫れより程なく御維新になりました様に思ひます、其の年限は確かと覺ゑがありませぬ、其の頃でございましたか利善侯と申した君公が御亡くなりになりまして其の次に播州林田の建部侯から御養子が来られて、それは土井利則侯と申してそれは明治元年のころより二年か三年のころに御亡くなりになりまして其の御夫人は、堂上の平松家より入られました、其の御方の事は格別には存じませぬ其御方も忠順を御慕ひあそはしたと見ゑまして堤の實家へも來らせられたことがあります、さういふ譯でございまして勤王を唱へるものは人に惡まれ何も知らぬ者が宜い様になつて居りました、只今の家老三人の首を討つたと云ふのも餘程藩中でも八九分これはどうも皆な多くの者か心得違ひであつたと云ふことが判つたさうでございます、御維新になりますころは其の親忠順は三河の大名へ勤王誘引と申して大名へ廻はされたこともございます、其頃は誘引しましても勤王などとはドウいふ事であると云ふて應せぬ御家もあつたさうでございます、夫れにつきましても朝夕子供らに至るまでも忠孝仁義の道をとききかせ事あるときは身命を抛つても勤王の爲めに盡くす覺悟で居らんければならぬ皆々も亦其決心を持たねばならぬと、諒々と教へられました、又親に事へて誠に孝行てございました、其の一端をお話し申しませうなら、刈谷の城下と堤の實家とは道のり三里程も隔つて居りますが、刈谷に居ります祖父が少しても病氣でありますときは、三里もある道を昔の事で車もありませぬから歩いてまいりまして、夜もすがら枕邊にあつて看病を懇にいたし、あくれは登城をし暮るれは又看病するといふ次第で、遠路を少しも厭ひませす病人の無理を申しましても少しもさからはす、私の業も公の務も聊か欠かした事も御座いませんでした、終夜看護いたされましても晝休むなどと云ふことはございませぬ、平常は猶更晝休むことはありませむ、夜床につかぬ限りは横にいねたる姿を見たる人はなしと申て然るべきと存します、今日は是にて御免を蒙ります又後の御會に申上ます、（一同座禮）

（注）・文中速記文字がありひら仮名に変換した。
・深見愛子は忠順の次女深見篤慶に嫁ぐ

追記・「史談会速記録」第一四四輯を次号に掲載する予定です

しだんかいそっきろく 史談会速記録 史談会の機関誌。明治二十五年（一八九二）九月第一輯発行、昭和十三年（一九三八）四月第四百十一輯まで刊行が判明している。第十一輯（明治二十六年八月）―二百三十一輯（同四十五年五月）『史談会速記録』と改題。各輯一〇〇頁前後。月刊であるが、大正以降は刊行が断続している。内容は、毎月例会の談話の速記が各輯二ないし四、五件掲載されるほか、会務報告、歴史編纂の意見書など会の活動の書類があり、また記録として市来四郎自叙伝、載記勲績公彰録、島津家事蹟調査訪問録、近世史料編纂綱例などが連載された。談話の内容は幕末・維新期に限られ、政治・戦記・人物関係で、いわゆる国事執掌に関する故老の実歴談である。発行母体の史談会は、明治二十二年四月、津島家その他六雄藩家と三条・岩倉伝記編輯

員十数名が集まったのに始まる。これは二十一年七月宮内省から津島・毛利・山内・徳川（水戸）四家に対して嘉永六年（一八五三）から明治四年までの国事鞅掌始末詳細取調の下命があったことに起因するが、さかのぼると津島久光の維新史取調の遺命で家臣市来四郎・寺師宗徳が宇和島・越前藩家その他を歴訪、また宮内次官吉井友実にも働きかけた結果で、爾来毎月一回会合し、故老の実歴談を聞いた。ついで二十三年両池田ほか四雄藩家にも前記同様の下命があったので参加した。しかるに維新前後の事蹟は全国諸藩が関連しており、十数藩家のみの調査では往々偏向するので、国家的見地から公正無私な合同編纂で真実を調査すべしと宮内省に申請して会の拡大をはかった。また宮内省に事務所設置を乞い、二十四年赤坂離宮内にこれが設けられ、旧藩事蹟取調所と称し、「申合書」「史談会約」を定めた。翌二十五年「会約」を改め、正副会長以下の役員をおき、幹事十六名は徳川家と雄藩家、三条・岩倉伝記編輯員が就任し、事業は半官的維新史の調査となった。史料蒐集が主でこれを朝廷（三条・岩倉中心）と諸藩単位で行うところにその立場があった。史談会は副会長に伊達宗城・蜂須賀茂韶が就任（会長欠）してその体制を整えた。幕末諸藩史料の蒐集を企て、さらに宮内省に国史編集局を設置することを貴衆両院に建議したが実現せず、明治末年維新史料編纂会の設立となって実現した。第三百九十五輯までの復刻（索引を付す、昭和四十六―五十一年）があるほか、第四百十一輯までの目次を柳生四郎・朝倉治彦編『（幕末明治）研究雑誌目次集覧』、国書刊行会編『日本史関係雑誌文献総覧』上に治める。

参考文献　『史談会記事』、『史談会設立顚末』、『明治中興史料集成ニ関シ貴族衆議両院ヨリ政府ニ建議アランコトヲ懇請スル趣意書』、市来四郎「市来四郎翁の伝」（『史談速記録』一二四―一三四・一三六―一四一）、大久保利謙「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」（『法政史学』一二）（大久保利謙）

（国史大事典）

歴史探訪記

第十一回を迎えた今回の歴史探訪は、村上忠順の次女年之（愛子）の夫深見篤慶と忠順の三男忠浄（正賢）の二人が養老へ花見としゃれた紀行「養老日記草稿」の足跡をたどることとなりました。

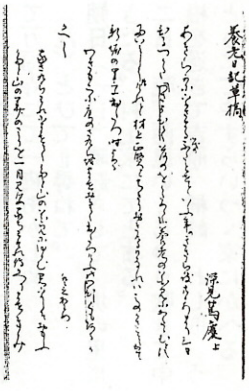

さてこの養老日記であるが日記名に草稿と付け加えてあり、又村上家に保存されていることに気付きました。これは日記中に同行の義弟忠浄の短歌が多く入れてあるために義兄に当る篤慶が手直しの機会を与えての配慮か、又父忠順に自ら詠んだ道中の短歌に添削を乞うたものかとついつい気をとめてしまった。

この旅は今を去る一三〇年余りも前のことであります。

十一月四日、今回も会員の皆さんの参加を得てバスは定席をこえる四八名で研修の旅に出発しました。

旅には日記を抜すいした研修用の資料を作成しました。日記に見える地名や短歌は興味に富み、酒をたしなみ道々花を愛で風刺もあり名所養老の花へ心を馳た八泊九日の旅でした。今日のようにバスで日帰りの旅とは比較し難い雅趣に富んだ旅でした。

日記は、深見篤慶記、四一歳、忠浄二二歳、日記の日付けは旧暦、日記中の短歌は一一七首。以下この旅がどのような旅であったかを紹介します。

「養老日記草稿」の概要

廿三日　あきらかにをさまる御代のふたとせといふ年のきさらぎ廿日あまり三日ひるつかたつまよびて、荷のをかためて養老の花見に出たゝむとす雨いミじゅう降りけれど、村上正賢とちぎりおける日なれバミのかさとうて出て、新堀の里を出たつ時よめる。

わぎもこに庭のさくらをまかせおきて出たつけふのわびしくもあるか

かへし　登之野め

家ざくらわれにまかせてたど山の花見にゆかむ君をしぞおもふ

日暮れて、堤の里に着く村上家泊

（注）をさまる御代＝明治。ふたとせ＝二年。きさらぎ＝如月（二月）。廿日あまり三日＝二三日。いミじゅう＝しきり。わぎもこ＝我が妹（妻）

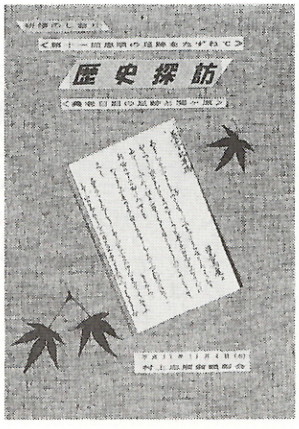

廿四日　雨いみじゅうにふる。堤の里を出立つ、薄暮に音聞山、石坂なる近江屋某が家にやどる。

あなわびし雨ふりしきるいしざかのさかしき道に日は暮れにけり　篤慶

（注）音聞山・石坂＝現、八事のあたり。あな＝あ、あら。さかしき＝嶮しい

廿五日　空晴れわたり日いとよし。名古屋なる永楽屋正兵衛が家にいたる堀川の堤の桜水にうつりてめでたしびわ嶌、浅草屋にてやすらふ。四ツ谷、おり津の里を過ぎる黒駒、夕方花池の里を過ぎる、一の宮丸屋照太郎が家にやどる

うちわたす熱田の宮ゐかすむ也いがきのさくら盛なるらむ　忠浄

（注）めでたし＝うるわしい。うちわたす＝見渡す。いがき＝生垣。

廿六日　日うらゝかなり。黒田の里に関門あり名のりて過ぎる、木曽川舟で渡る、笠松なる松葉屋にてやすらふ、加納なる天満宮にまうでゝ森孫作が家にやすらひて津田春庵を弔ふ、長良川舟にて渡る、河渡なる樽屋にやどる

木曽川のながれのどかに霞むなり堤の桃の花のさかり　忠浄

廿七日　くもれし。暁おきして河渡の駅をいでたち、本田美江寺など打過て久世川六の渡をこゆとて

見わたせバ久世の川上うち霞ミきしの桜に春風ぞふく　忠浄

角田をすぎて野中の宮、大垣にてわたや吉ヱ門の庭の花を見てあやの村を過ぎ槙田川（牧田川）をこえ田跡山（養老）に着く

我せこにいざなはれつゝきてミれバたど山ざくら盛なりけり　篤慶

花もよしをみなもよしとおもふかなおいをやしなふ酒にゑひつゝ　篤慶

たどの山どよむばかりに落多起都滝の白波音ひゞくなり　忠浄

日暮れて、千歳楼にやどる

（千歳楼）

（注）河渡の駅＝舟渡し場。田跡山＝たど山（養老山）。我せこに＝我が背子（忠浄）。いざなはれ＝誘われ。をみな＝女。おいをやしなふ酒＝養老の酒。ゑひつゝ＝酔いつつ。どよむ＝音が鳴り響く。

（養老の滝）

廿八日　午の時ばかり養老をいでたち鎌柄、下笠など過ぐ。根子地・今尾のわたしをこえて、みよしや徳兵衛にやどる。

廿九日　くもれり。朝とく出て、秋江川を舟にのりてわたる、甚目寺にてやすむ、琵琶島を過ぎ浅草やにやどりぬ　（注）朝とく＝朝早く

晦日（三〇日）空はれたり。永楽や正兵衛がもとにて昼食。石坂、八事平ばり、和合・基隆をとひて日暮れて万福寺にて一夜あかしぬ

（注）とひて＝尋ねて。

朔日（一日）暁起きして、堤の里にきたる。村上家にてとまる。

二日　暁、西風いミじゅう吹きて中根を過ぎて吉原、柿崎、わし取、うとうにてやすらいつゝ家にかへる。

表紙のことば

歳の差二〇の義兄弟が八泊九日の旅をした。その旅は「養老日記草橋」に記され一三〇年の長い歳月が経過した。忠順にとっては我が子と娘婿の二人旅です、前夜は父子婿で酒をくみかわし水入らずの楽しい一夜を過ごしたことでしょう。その光景が目に浮かぶようです。

編集後記

今号も簗瀬先生のお世話になり「羽田野敬雄の和歌」を転載させて頂いた、和歌を通じ羽田野を知り国学を知るに有難い稿と感謝します。

「史談会速記録」なるものをとり上げ紹介しました。いかにも時代を感じる一文ではあります。又、大切な記録でもあります。

さてテーマを「養老日記草稿」にあて実施した歴史探訪は往時の旅の様子と養老のうつろいの数々を見た旅でした。短歌に見る勇壮な滝は今はしょぼくれた滝に変わったように見受けられました。千歳楼は千歳らしく旅館は健在でした。関ケ原の見学は好天に恵まれ時節を得た思い出の旅でした。説明して下さったボランティアの山口さんに感謝します。

伸記

村上忠順翁顕彰会報第十一号発刊によせて

豊田市長　鈴木公平

村上忠順翁は、四季折々の花が彩り、青々とした常磐木の茂る碧海北端の堤の里で、学問に精進され、数多くの書物を後世に残されています。忠順翁の著作をはじめ貴重な文献類は「村上文庫」の名で全国に知られております。

私達郷土の文化史上たぐいまれな歴史文化的遺産など今日まで伝えられた業績を永久に顕彰するため、地元を中心に各方面へよびかけ皆様のご尽力で平成元年に「村上忠順翁顕彰会」の設立が実現しました。

昨年は十周年を記念して「十年のあゆみ」を編集出版され、村上忠順翁の七十三年にわたる生涯の足跡を紹介し、顕彰会の実績を世に示されています。

村上忠順翁は、江戸時代後期の人で、明治維新を迎える五十五年前に堤村新馬場で代々刈谷藩主土井家の御典医をつとめた家柄に生まれ、家業の医学を修める一方で国学、和歌を学ばれました。

今日まで村上家に保管の書籍を紹介するまでなく、多方面にわたってあり余る才能を発揮し、医学の分野のみならず、歌学・国学・和漢書にも巾広く目を通されていることがうかがわれます。

忠順翁は、若い頃から学問の師に多く接し、寺部領主九代渡辺飛彈守綱光公はじめ、著名な人に教を受けて後にそれぞれの領域で平成の現代において高く評価される著作を残されました。

私達は障害学習がさけばれ、身近に学ぶ事の出来る教育学習施設に恵まれた環境にありますが、忠順翁の生きた時代は黒船の来航・飢饉などの社会不安に加え、明治維新への新しい時代のうねりが到来する時期で、学問研究も難しい状況でした。その中で多くの研究書を世に問うておられます。

村上忠順翁顕彰会の活動の中で忠順翁の江戸から明治への生涯にわたっての生き方・考え方を日記・著作物から会報等で紹介いただくことをお願いし、合わせて顕彰会が末長く充実した組織として益々発展することを祈念してごあいさつといたします。

新たな出発点として

村上忠順翁顕彰会会長　石川隆之

初夏　衣更えの季節を迎へ、新緑とともに生命の躍動を感じるこのごろであります。

会員の皆様におかれましては益々のご健勝と心からお喜び申し上げます。

今年は西暦二〇〇〇年、百年の千年の区切りの年であります。私たちは世紀の節目の敷居の上に立っていることは間違いのないところであります。

さて忠順翁顕彰会は十周年を迎え「十年のあゆみ」をまとめ出版することができました。また、昨年八月には村上家のご理解をいただき愛知大学教授田崎哲郎氏と史学科の学生によって蔵書の調査が行われました。その調査結果で豊田市郷土資料館からの報告では書籍は千百四十七冊にのぼり、忠順翁の筆の入った書が数多く発見されています。

その中で「蒸子洲随筆」には村上家の系図もみつかり、村上家由緒の未発見の記述もあり、顕彰会にとって大変な資料でもあり、これからの会の活動にとって新しい課題でもあります。十年間のあゆみを振り返り新たな出発の年であることを願うものであります。

今後も忠順翁顕彰会に課せられた調査研究は際限なく会員の皆様と共に取り組んでまいりたいと願っています。

皆様のご自愛をご祈念申し上げ会報十一号発刊のことばといたします。